

令和8年度入善町保育料徴収基準額表

【2・3号認定保育料】保育所・認定こども園（2・3号認定児）等にかかるもの

①第1子…基準額の4分の1を軽減

（ただし、第2階層は無料、第3階層及び第4－1階層の一部は基準額の半額）

			3歳未満児	
階層	区分		標準時間	短時間
第1階層	生活保護法による被保護世帯 （単給世帯を含む）		0 (0)	0 (0)
第2階層	市町村民税非課税世帯		0 (0)	0 (0)
第3階層	市町村民税課税世帯であって、その所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	9,000 (4,500)	8,900 (4,450)
第4－1階層		48,600円以上57,700円未満	19,000 (9,500)	18,700 (9,350)
		57,700円以上78,600円未満	19,000 (14,250)	18,700 (14,020)
第4－2階層		78,600円以上97,000円未満	20,000 (15,000)	19,700 (14,770)
第5－1階層		97,000円以上108,600円未満	22,000 (16,500)	21,600 (16,200)
第5－2階層		108,600円以上138,600円未満	26,000 (19,500)	25,600 (19,200)
第5－3階層		138,600円以上169,000円未満	30,000 (22,500)	29,500 (22,120)
第6－1階層		169,000円以上198,900円未満	32,000 (24,000)	31,500 (23,620)
第6－2階層		198,900円以上251,100円未満	34,000 (25,500)	33,400 (25,050)
第6－3階層		251,100円以上301,000円未満	38,000 (28,500)	37,400 (28,050)
第7階層		301,000円以上	40,000 (30,000)	39,300 (29,470)

※()の中の額が軽減後の金額です。

【ひとり親世帯等】

第3階層及び第4－1階層のうち所得割課税額77,101円未満の場合…無料

3歳以上児の保育料が無償化されました

2019年10月から、3歳～5歳のすべての子どもと、0歳～2歳の住民税非課税世帯の子どもの保育料が無償化されました。
これに加え、入善町では子育て世帯の負担軽減を図るため、国の保育料無償化の対象外である副食費も無償としています。



第2子以降については、裏面に記載してあります

②第2子…基準額の半額(ただし、第2階層から第4－1階層の一部までは無料)

			3歳未満児	
階層	区分		標準時間	短時間
第1階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)		0 (0)	0 (0)
第2階層	市町村民税非課税世帯		0 (0)	0 (0)
第3階層	市町村民税課税世帯であって、その所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	9,000 (0)	8,900 (0)
第4－1階層		48,600円以上57,700円未満	19,000 (0)	18,700 (0)
		57,700円以上78,600円未満	19,000 (9,500)	18,700 (9,350)
第4－2階層		78,600円以上97,000円未満	20,000 (10,000)	19,700 (9,850)
第5－1階層		97,000円以上108,600円未満	22,000 (11,000)	21,600 (10,800)
第5－2階層		108,600円以上138,600円未満	26,000 (13,000)	25,600 (12,800)
第5－3階層		138,600円以上169,000円未満	30,000 (15,000)	29,500 (14,750)
第6－1階層		169,000円以上198,900円未満	32,000 (16,000)	31,500 (15,750)
第6－2階層		198,900円以上251,100円未満	34,000 (17,000)	33,400 (16,700)
第6－3階層		251,100円以上301,000円未満	38,000 (19,000)	37,400 (18,700)
第7階層		301,000円以上	40,000 (20,000)	39,300 (19,650)

※()の中の額が軽減後の金額です。

【ひとり親世帯等】

第4－1階層のうち所得割課税額77,101円未満の場合…無料

③第3子以降…無料

